

第26回 小学生ソフトバレーボール交流大会（大会要項）

1 交流大会の目的について

ソフトバレーボールを通じて、小学生にスポーツの楽しさ、面白さを体験してもらうとともに、他校の児童との親睦・交流を図ることを目的に開催します。

2 開催日時および場所について

令和8年2月8日（日） 午前9時00分～午後4時00分

【午前の部】 9時00分 受付開始 【午後の部】 0時50分 受付開始

三鷹市SUBARU総合スポーツセンター メインアリーナ

3 運営体制について

主催 三鷹市・三鷹市スポーツ推進委員協議会

協力 三鷹市ソフトバレーボール連盟

4 対象およびチーム編成について

市内に在住、在学している小学4年生～6年生が対象です。

チーム編成は、原則1チーム5名以上、8名以内とし、学年混合チームも可とします。

代表者は18歳以上の方で必ず1チームにつき1名を選出し、他のチームとの重複はしないこととします。

5 参加チームおよび組み合わせについて

申し込みのあったチームを主催者において組み合わせを決定し、代表者会議で対戦表をお渡しします。

試合時間・対戦についても主催者で決定します。

参加チームは36チーム（午前18チーム、午後18チーム）とします。

※定数を超えた場合は抽選とします。

6 申し込み方法

三鷹市HP(https://www.city.mitaka.lg.jp/c_event/116/116548.html)の

申し込みフォーム(<https://logoform.jp/form/ejBZ/1299739>)または、

右記のQRコードからお願いします。

申込締め切りは 令和7年12月16日（火）です。



※チーム名は10文字を超えないようにお願いします。

※ふさわしくないチーム名は変更していただく場合があります。

※申し込み後にキャンセルする場合は事務局へご連絡をお願いします。

7 代表者会議

日 時 令和8年1月10日（土）午前9時30分～

場 所 三鷹市生涯学習センター4階 ホール（元気創造プラザ内）

終了後、SUBARU総合スポーツセンター メインアリーナに移動してルール説明会を行います。

動きやすい服装で、上履きをご持参ください。

代表者会議には必ず出席してください。

代表者が出席できない場合は代理の方が出席してください。

※代表者会議に欠席した場合は棄権とみなし、参加キャンセルとなりますのでご注意ください。

8 試合形式等について

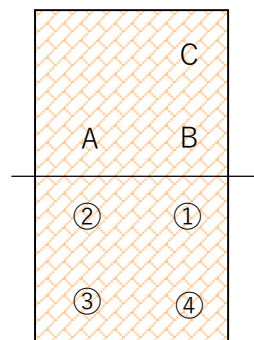
- (1) チーム数および会場の都合により、午前の部と午後の部に分けて行います。
- (2) 1試合2セット・マッチ、ラリーポイントの15点先取(ジュースなし)、セットカウントが1対1の場合、得失点差で勝敗を決めます。(得失点も同点の場合、引き分けとします。)
- (3) ネットの高さは、200cmとします。ボールは成人用を使用します。
- (4) 各チームの試合前に5分間の練習を行います(練習用ボールは主催者側で用意します。チームのボールは会場に持ち込まないでください。)
- (5) 試合開始前、終了後の整列は、キャプテンを先頭に選手全員と代表者がエンド・ラインに並んでください。
- (6) サーブは1回とし、エンドラインからサーブを打ちます。
(ただし、4、5年生でサーブが相手コートに届かない選手は、手を上げて主審に申し出て1m50cm前のショートサービスラインから、助走なしでアンダーサーブでのみサーブを打つことができます。)
サービス・トスしたボールがサーバーの身体に触れないで床に落ちた場合は、サーブごとに1回だけやり直すことができます。
サーブがネットに触れたときは、相手の得点となりサーブ権が移動します。
ボールをトスせず、片方の手のひらにボールをのせたまま、ヒットしてもかまいません。
サーブ順の誤りについては反則となりますので、各チームの代表者が責任を持ってローテーションを行ってください。
1セット目・2セット目の最初のサーブは本部側からスタートします。
2セット目の始まりは、1セット目終了時から1ローテーションしてスタートします。
- (7) タイム・アウトは30秒とし、1セットに1回のみ要求でき、コール時は代表者が発声または白旗を振ります。または審判にわかるようにアピールしてください。ボールは副審に渡し選手はコートの外に出ます。
- (8) サーブをレシーブしたチームが得点したとき、サーブ権を得てローテーションを行います。
チームのメンバー全員が試合に出場できるように、サーブ権を得たときにサーブする選手が必ず交代します。(例を参照してください。)
※メンバーチェンジは、ケガ等をした場合に代表者が要求できます。
(サーブ権を得た時にローテーションを行い交代する場合以外のこと)
- (9) 1セット終了時にコートチェンジを行います。
- (10) 試合終了後は、主審と両チーム代表者が結果記録用紙にサインをします。
- (11) 線審と得点係は、試合を行っていないチームの児童に行ってもらいます。
なお、スタッフがサポートを行います。
- (12) ビブス・キャプテンマーク、代表者用チーム名ホルダーは主催者で用意します。
選手は、決められたビブスを着用していただきます。(試合ごとの着脱なし、大会終了まで着用のこと)
キャプテンは、目印として上着の左袖にキャプテンマークを貼ってください。
チーム代表者は、代表者用チーム名ホルダーを身に付けてください。
- (13) 安全管理のため、安全領域を超えた(となりのコート等)ボールは、ボールデッドとします。

例

試合開始

控え E

D (サーブ)

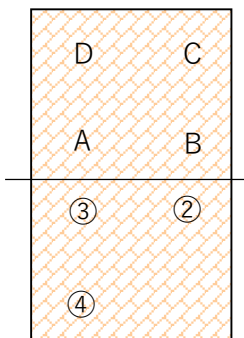


控え ⑤・⑥



サーブ権
移動

控え E



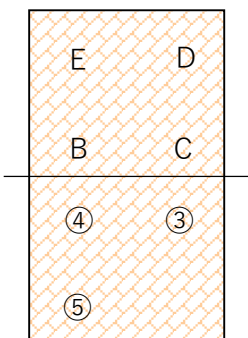
(サーブ) ⑤

控え ⑥・①



サーブ権
移動

控え A



(サーブ) ⑥

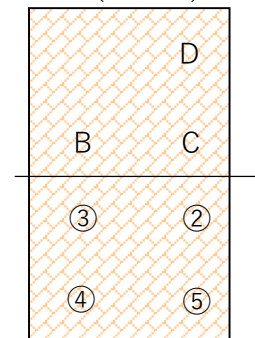
控え ①・②



サーブ権
移動

控え A

E (サーブ)



控え ⑥・①

9 ルールについて

競技方法は、令和7年度(公財)日本バレーボール協会制定の「ソフトバレーボール競技規則」に準じます。
ただし、円滑に試合運営を行うため一部ローカル・ルールを適用します。

主な反則は・・・

①ブロックの反則

サーブされたボールをブロックしたとき。

②アタックヒットの反則

サーブされたボールをネットより上の状態でアタックヒットしたとき。

③オーバータイムスの反則

ネットを越えて相手方コートに打ち返すために、ボールへの接触がブロックへの接触を除いて
3回を越えたとき。

④ホールディングの反則

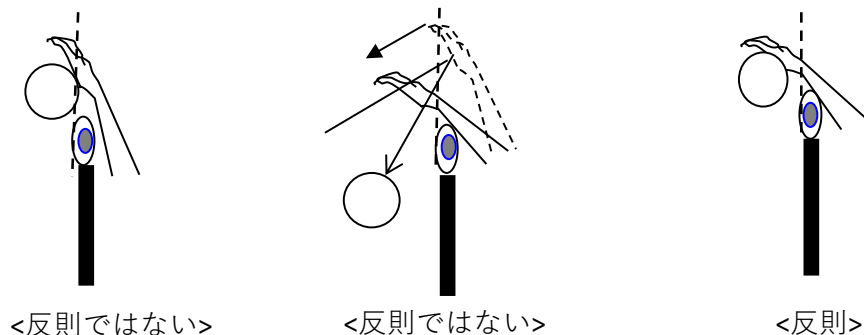
ボールの接触中、明らかにボールが止まるようなプレーがあったとき。

⑤ドリブルの反則

第1レシーブとブロックの場合を除き、同一競技者が明らかに2度続けてボールに触れたとき。

⑥オーバーネットの反則

ネットを越えて相手コート上にあるボールに触れたとき。



⑦タッチネットの反則

選手がインプレイ中にネットに触れたとき。

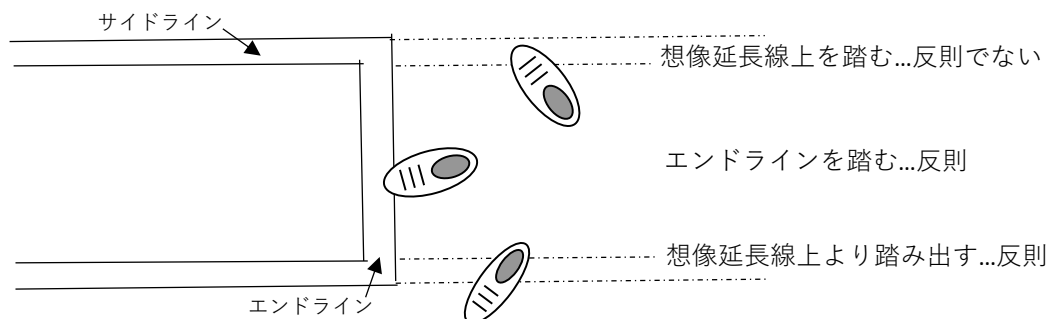
⑧アウトオブポジションの反則

サーブが打たれた瞬間に、両チームの各競技者が、コートの外にいたとき。

⑨フットフォールの反則

サーブ・ゾーン(あるいはショート・サービス・ゾーン)の外で、サーブを行ったとき。

サーバーがボールを打った瞬間、片方または両方の足(ジャンプ・サーブをしたときは踏み切ったときの足)が、サービス・ゾーンの外側の地表に触れたとき。

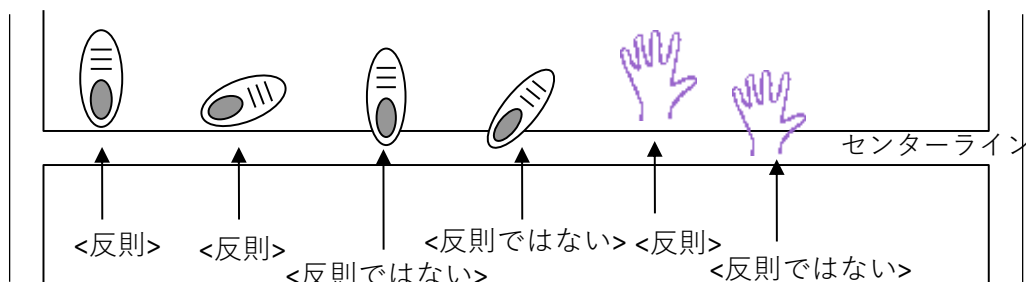


⑩サーブフォールの反則

サーブされたボールがネットあるいはアンテナに触れるか、相手方競技者に触れずに相手コートの外側に落ちたとき。

⑪パッシング ザ センターラインの反則

センター・ラインを手、足が完全に超えて相手コートに入ったとき。また、肘、膝、頭などの身体部分が相手コートに接触したとき。

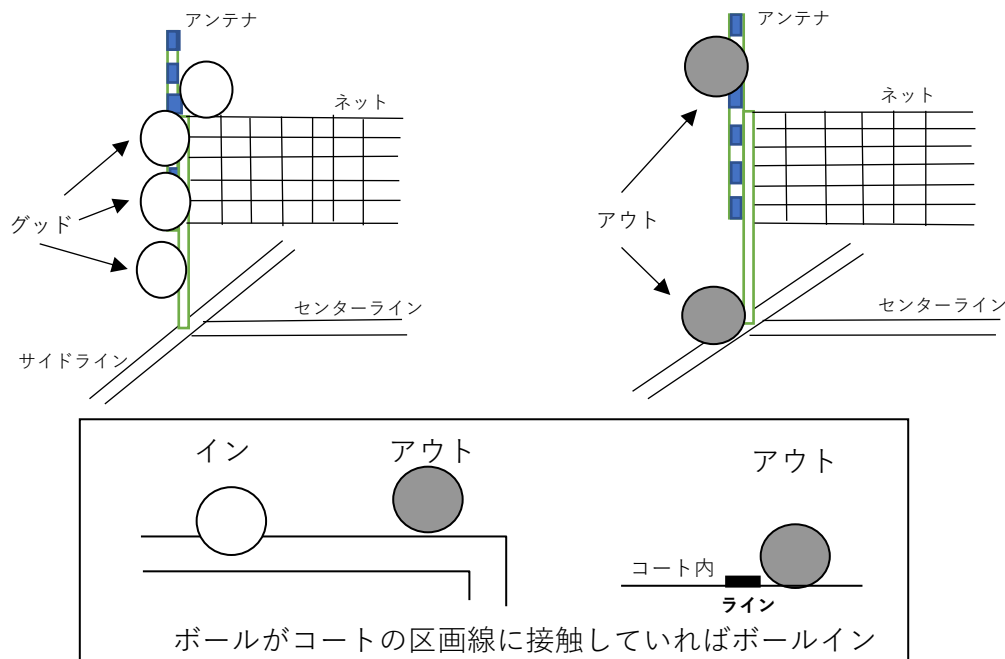


⑫ボールインとボールアウト

ボールがコート区画線を含むコート内に接触したとき、そのボールはインとなる。

ボールがコート区画線の完全な外側の床に落下するか、コート外の物体に触れたときアウトとなる。

- ・ ボールがアンテナのみにふれたとき
- ・ ボールが支柱とコート面に同時に触れたとき、
- ・ 二本のアンテナ、また、その想像延長線の間を通過しなかったとき



10 表彰について

各コートの優勝、準優勝のチームを表彰します。参加賞は、参加者全員にお渡しします。

11 その他

- ・ 準備体操をしっかり行い、ルールを守り、他校の児童と交流を深め楽しい大会にしましょう。
- ・ ケガ等の応急処置は致しますが、その後の治療等については個々の責任において行ってください。
- ・ 自転車および自動車は、市役所の駐輪場、駐車場をご利用ください。
- ・ SUBARU総合スポーツセンター メインアリーナは土足厳禁です。室内履きをお持ちください。
- ・ ※外履きを入れる袋を持参し、会場の下駄箱には入れないようにしてください。
- ・ 荷物は極力少なめにして指定された場所に置いてください。ゴミは各自でお持ち帰りください。
- ・ 選手はできるだけ更衣を済ませて来場してください。更衣室ロッカー利用料金は100円です。(返還式)
- ・ アリーナ内は、水分補給以外の飲食は禁止です。
- ・ アリーナ内は選手と代表者のみになります。

※保護者の観覧については、メインアリーナ観客席を使用してください。

- ・ ご不明な点は、代表者会議でご質問ください。または下記までお問い合わせをお願いします。

問い合わせ先 三鷹市スポーツと文化部 スポーツ推進課

TEL 0422-29-9863

FAX 0422-45-1167

メール supotsu@city.mitaka.lg.jp